

走行集材機械の運転の業務に係る特別教育 講習のご案内

林業・木材製造業労働災害防止協会大分県支部

労働安全衛生規則第36条第6号の3に基づく、「走行集材機械の運転業務」の講習会を下記の通りに開催いたしますので、ご案内申し上げます。当講習では走行集材機械（フォワーダ等）を対象としています。

1. 開催日時

開催日時	定員	開催場所	
9月10日（木）～ 9月11日（金）	20名	（学科）大分職業訓練センター （実技）大分県林業研修所	視聴覚室

（1日目 受付8：45～・事前説明8：55～ / 2日目 受付8：00～・事前説明8：20～）

2. 講習の日程表

	時間	科目
【1日目】 学科	9：00 ～ 16：40	関係法令（1時間）
		走行集材機械の運転に必要な一般的事項に関する知識（1時間）
		走行集材機械に関する知識（1時間）
		走行集材機械の走行及び作業に関する装置の構造及び取扱いの方法に関する知識（1時間）
		走行集材機械の作業に関する知識（2時間）
【2日目】 実技	8：00 ～ 16：20	走行集材機械の走行の操作（3時間） 走行集材機械の作業のための装置の操作（3時間）

*講習時間には10分の休憩と昼休憩60分を含みます。

***法令に基づく講習のため、遅刻者については受講をお断りいたします。
時間に余裕を持ってお越しください。**

3. 申込方法

*受講申込書送付前に電話で定員の空き状況を確認の上、お申し込みください。

申込締切日前に定員に達している場合があります。

受講日の2ヶ月前から申込受付を開始いたします。【4月24日（金）刈払機取扱作業安全衛生教育を除く】

（1）FAXかメールで仮予約をしてください。

（ホームページの受講申込書をダウンロードし、必要事項を記載し、運転免許証等公的な証明書を添えてを送ってください）

*受講申込書をダウンロード出来ない場合は、林災防大分県支部、大分県各振興局・各森林組合に受講申込書を用意しています。
林災防大分県支部までお問い合わせください。

受付不可の場合のみ林災防大分県支部（097-545-3530）より連絡いたします。連絡のない場合は受講可能となります。

（2）仮予約後1週間以内に下記①～③の書類を林災防大分県支部まで郵送または持参してください。

（原本が届かない場合は申し込みが無効になります。ご注意ください。）

①受講申込書の原本

②運転免許証、マイナンバーカード等公的な身分証明書のコピー 1枚（現住所記載のものを提出してください）

③写真2枚（3.0cm×2.5cm コピー用紙不可 半年以内に撮影したものに限りです）

（修了証用の写真は傷が入らないように裏返してクリップで留めてください）

(3) 申込締切日(講習の2週間前)までに下記の口座に受講料をお振り込みください。

材イギ`ソコ ニツテフ フツ リンザ`イ`ヨウケン`ウキョウカイ材イタケツブ シブ`チヨウ イノキ ア材

【振込先】大分銀行 西支店 普通 12539 林材業労災防止協会大分県支部 支部長 井上 明夫
登録番号 : T2010405001854

振込手数料はご負担をお願いいたします。入金後のキャンセルは返金いたしかねますので予めご了承ください。

「ATM利用明細書」「銀行振込受付書」等をもって領収証に代えさせていただきます。

4. 受講料 林災防会員 30,360円(税込) 林災防非会員 35,860円(税込) (テキスト代3,960円込)

以前に「走行集材機械の運転業務に係る特別教育」「簡易架線集材装置の運転業務に係る特別教育」を受講されている場合は、テキストは共通になりますのでご持参ください。

受講申込書の「テキスト代」の欄に「持参」とご記入ください。テキストが必要な場合は丸印を記入してください。

5. 受講申込書送付先・問い合わせ先

林業・木材製造業労働災害防止協会大分県支部

〒870-0846 大分市花園2丁目6番51号(大分県林業会館内)

電話・FAX 097(545)3530

Eメール: oita-rinsaibou@daimori.org

緊急連絡先 090-7922-6811

6. 持参物

①公的身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)・・・受付の際に必要となります。

②受領印・・・修了証を受取りの際に必要となります。

④筆記用具

※昼食は各自ご用意ください。

7. 実技の服装等

2日目の実技教育は、必ず作業服着用で受講してください。

作業着・ヘルメット・安全靴等(スパイク付不可)・手袋・雨具等の準備も必要です。

※服装等が整っていない場合は、安全のために受講をお断りすることがありますのでご注意ください。